

警報が発表されたときの措置について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育推進のためご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、警報発表時における取り扱いにつきましては、「京田辺市の小・中学校、幼稚園災害対策要綱」に基づき、「京田辺市」に気象特別警報又は気象警報が発表された場合（すべての警報が対象）、下記のような対応になりますので、家庭での適切な対応をよろしくお願いいたします。

なお、「京都府南部」「山城中部」の表現のみで発表されていても対応はしません。

記

1 基本の対応

1	午前7時までに発表	自宅待機
2	登校時まで（家を出るまで）に発表されたことを知ったとき	自宅待機
3	登校途中（家を出てから学校到着まで）	そのまま登校
4	午前10時までに警報解除	登 校
5	午前10時現在引き続き警報発表中	臨時休校（自宅学習）
6	在校時（登校後～下校前）に警報発表	緊急下校

2 詳細について

自宅待機中	警報が午前10時までに解除の場合、学校からの指示の後、登校 ☆連絡は「こども安全連絡網」で行います。 ☆安全面を考慮して、臨時休校となる場合もあります。
登校途中 （家を出てから 学校到着まで）	そのまま登校。到着確認後、在校時の対応と同じ ☆保護者の方と一緒に登校している場合はそのまま下校し、自宅待機をお願いします。 その場合は、自宅待機中である旨、学校まで連絡をお願いします。
在 校 時 （登校後～ 下校前）	緊急下校とし、各家庭でのお迎えとします。 ☆「こども安全連絡網」にて下校の連絡をします。下校時刻に合わせ、できるだけ速やかにお迎えをお願いします。 ☆スクールバスは運行しません。 ☆保護者以外（親類、友人等）の迎えについては、必ずその旨学校に連絡をお願いします。

☆交通機関の不通や通学路の安全が確保できないため、登校させられないとご家庭で判断された場合は、自宅で待機させてください。その場合、学校へ連絡してください。

☆児童館より児童のみで帰宅する児童は、一旦学校に戻し、学校で待機させます。学校へのお迎えをお願いします。